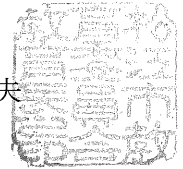


松江市教育委員会告示第 7 号

公印を次のように廃止したので、松江市教育委員会公印取扱規則（平成 17 年松江市教育委員会規則第 10 号）第 5 条の規定により告示する。

令和 3 年 3 月 25 日

松江市教育委員会教育長 清水伸夫



1 廃止する公印

(1) 名称、使用区分及び印影

名称	使用区分	印影
松江市教育委員会教育長職務代理者印	一般文書用	

(2) 廃止の期日

令和 3 年 4 月 1 日